

『東北地方太平洋沖地震対策特別融資(震災特別融資)』 の取り扱いについて

このたびの東北地方太平洋沖地震に際し被害を受けられた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、東北地方太平洋沖地震により、直接的・間接的に経営上の影響を受けられた中小企業者の皆さまを支援するため、下記のとおり特別融資の取り扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

震災の影響を受けられた中小企業者の皆さまに対し、全営業店に「特別相談窓口」を設置しておりますので、本震災特別融資の相談窓口としてご利用いただきますようご案内申し上げます。

記

◇商品概要

商 品 名	東北地方太平洋沖地震対策特別融資（震災特別融資）
取扱期間	平成23年4月8日（金）～平成23年12月30日（金）
ご利用 いただける方	今回の震災により、直接的、間接的に事業への被害（影響）を受けられた法人および個人事業主の方
資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	運転資金：3,000万円以内 設備資金：5,000万円以内
融資形式	手形貸付・証書貸付
融資期間	運転資金：5年以内（据置期間6カ月以内） 設備資金：10年以内（据置期間6カ月以内）
返済方法	一括返済 または 元金均等返済
融資利率	当金庫所定利率
担保	個別対応とさせていただきます。
保証人	法人：代表者 個人：1名以上（法定相続人または事業承継者）
その他	・審査の結果、ご希望に添えかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ・その他詳しい内容につきましては、営業店にお問い合わせください。